

別表第1号 (授業料等に関する規程 第2条関係)

区分		県立大学工学部	県立大学大学院	
授業料	学生	年額 535,800 円	年額 535,800 円	
	研究生	月額 29,700 円	月額 29,700 円	
	科目等履修生	1 単位 14,800 円	1 単位 14,800 円	
入学料	学生	県の住民	188,000 円	188,000 円
		その他の者	282,000 円	282,000 円
	研究生	県の住民	56,400 円	56,400 円
		その他の者	84,600 円	84,600 円
	科目等履修生	県の住民	18,800 円	18,800 円
		その他の者	28,200 円	28,200 円
入学考査料	学生	17,000 円	30,000 円	
	研究生	9,800 円	9,800 円	
	科目等履修生	9,800 円	9,800 円	
特別聴講受講料		1 単位 14,800 円	1 単位 14,800 円	
研修料	教員等	実験を要する部門	月額 37,120 円	月額 37,120 円
		実験を要しない部門	月額 18,560 円	月額 18,560 円
	その他の者	月額 46,400 円	月額 46,400 円	
県民開放授業受講料	受講期間が6月の科目	1 科目 5,000 円	1 科目 5,000 円	
	受講期間が1年の科目	1 科目 10,000 円	1 科目 10,000 円	

備考

1 県の住民とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 入学の日の1年前から引き続き富山県内に住所を有する者
- (2) 入学の日の1年前から引き続き富山県内に配偶者又は1親等の親族が住所を有する者
- (3) 理事長が前2号に掲げる者に準ずると認める者

2 教員等とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校又は同法第124条に規定する専修学校から派遣された教員その他の職員をいう。